



# 明日の青梅のために！！

## 青梅市議会議員

# 島崎 実 活動報告

令和3年11月20日発行

島崎 実 事務所  
〒198-0063  
青梅市梅郷6-1511  
TEL 0428-76-0358  
E-Mail info@minoru-kai.com

新型コロナウイルスの新規感染者が大幅に減少しています。8月のピーク時に比べると100分の1以下の水準にまで、激減しています。これは、全ての国民がとって過言でない、多くの国民が手洗い・消毒・マスク着用等基本的な感染予防を徹底している事に加え、ワクチン接種の広がりが要因と思われます。既に、2回目の接種を終えた国民は70%を超えました。国よるワクチンの量的確保と地方自治体との連携が軌道に乗った結果と思われます。さらに、3回目のブースター接種も実施されます。一時の悲観的な状況は脱しましたが、第6波の到来も懸念されています。引き続き十分注意をして、新型コロナウイルスに打ち勝ちましょう！なお、衆議院選挙により多忙を極め、今回の報告が遅れたことをお詫び申し上げます。

◎「新、市立総合病院」の建設が順調に進んでいます。



◎8月8日、柚木町の有志の方々により「幸せの鐘」が88展望台に設置されました。柚木町を盛り上げ、活気のある町にして行こうとする有志の組織「88もりあげ隊」の皆さんにより、即清寺の裏山にある展望台に「幸せの鐘」が設置され、地域の安心・安全が祈願されました。



◎10月24日、畑中3丁目にて、「郷境の看板」設置の式典が催されました。「畑中史を知る会」（福泉哲男会長）により、かつて中世以降の郷境（畑中から奥多摩までが氷川郷、畑中から羽村までが長淵郷）に植えられている「柘」の由来を記載する看板を設置しました。「柘」（しきみ）は関西では「しきび」と呼ばれ広く使われていますが、畑中の人達により、永く守られて来ました。



### 「9月議会報告」

- 1、9月議会は9月7日に開会しました。7・8・9日に一般質問、10日の一般質問終了後に新型コロナ対策特別委員会、10・13日に常任委員会、16日に全員協議会と補正予算審査、17日に議会運営委員会と委員会審査報告を行いました。22・24・27日に令和2年度の決算審査を行い、10月1日の本会議で可決しました。なお、今回もコロナ禍を勘案し、一般質問の質問時間は30分に短縮しました。
- 2、「令和2年度、各会計決算収支状況」の概要について
  - (1)一般会計・特別会計の合計決算額は、前年度と比較して、歳入が15.1%増、歳出が14.2%増となり、歳入が955億5,110万円、歳出が934億536万円となりました。
  - (2)一般会計・特別会計の実質収支は、いずれも黒字で、前年比8億6,220万円、81.8%の増加となりました。
  - (3)一般会計から特別会計・企業会計への繰出総額は、前年比6億3,373万円、9.3%増の74億5,182万円となりました。
  - (4)モーターボート競走事業会計から、一般会計へ20億3,177万円、病院事業会計へ10億円を繰出しました。これは、ネットによるモーターボート競走事業の売り上げが好調なためです。

- 3、「令和2年度、一般会計決算収支の状況」について
- (1)一般会計の歳入決算額は684億3,744万円、歳出決算額は666億2,339万円となり、歳入は32.0%の増、歳出は30.6%の増となりました。形式収支は18億1,404万円、実質収支は15億8,468万円の黒字となりました。
- (2)単年度収支は8億6,788万円のプラス、財政調整基金積立を加えた実質単年度収支は12億2,446万円のプラスとなりました。歳入面では、国庫支出金、都支出金などが増加となった一方、地方特例交付金や分担金が減少しました。歳出面では、人件費や補助費など消費的経費が増加した一方、投資的経費や繰出し金が減少しました。

- 4、「全員協議会」・・・下記5項目についての報告がありました。
- (1)青梅市市制70周年記念式典について・・・10月23日（土）、明星大学青梅校体育館で実施されました。招待者を含め420人の参加を得て開催されました。
- (2)第7次青梅市総合長期計画の策定状況について・・・8月30日、第1回の審議会が開催されました。10月から11月に、市民・企業等へアンケートを実施します。
- (3)令和3年度「市民と市長との懇談会」について・・・11月中に実施します。
- (4)市役所の避難場所としての新たな活用方法について・・・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、避難場所開設時には、「感染の疑いのある方などと一般避難者が交わらないような対策について」（案）が提出されました。
- (5)青梅市高齢者憲章の制定について

### 5、「一般質問」

今回もコロナ禍のため、一般質問の時間は30分と短縮されました。夏休み明けで、学校におけるコロナ感染の拡大が懸念されるため、その対応策と教育水準の維持・向上について、教育長に質しました。

(私の質問)	(教育長答弁)
(1)感染が生じた学校数と児童・生徒等の人数、今年に入ってから月別の動きについて伺います。	(1)令和3年度は、8月末時点で32校で発生しています。4月以降の感染は、児童・生徒計60名、教職員計9名となっております。
(2)感染した際の対応について、児童・生徒の場合と、教職員の場合について、各々伺います。	(2)陽性の場合は治癒するまで、濃厚接触者は、2週間登校不可とします。教職員も同様で、事故欠勤及び病気休暇等とします。
(3)感染された児童・生徒がその後差別を受けるようなことがあってはなりません。学校に戻った際のケア、及び他の児童・生徒への指導はどのようにしていますか？	(3)感染した児童・生徒が差別やいじめを受けることは、絶対にあってはなりません。昨年8月の校長会で、指導したが、現時点まで、差別・いじめの報告はありません。
(4)飛沫の発散が懸念される英語の授業や、音楽・体育など発声や接触のある授業での感染防止対策を伺います。	(4)緊急事態宣言中であり、英語では向き合わずに話す授業。音楽は歌唱指導の禁止、体育では飛沫に配慮し、指導しています。
(5)コロナ禍の状況で、授業への集中について、どのような工夫を行っているのか伺います。	(5)特別な手立てはないが、現状を教員と児童・生徒が理解し、その中で、学ぶ喜びを見出すよう指導しています。
(6)コロナ禍で、家庭学習の重要性が一段と高まっていますが、家庭学習の強化について伺います。	(6)毎年配布の「家庭学習のすすめ」では、端末を活用した学習に取り組めるよう工夫改善を図り、配布しました。
(7)オンライン教育の課題をどう捉え、どのように克服して行こうとしているのか伺います。	(7)学年閉鎖の児童全員に端末を持ち帰らせた。この対応の成果と課題を踏まえ、更に研究を進めてまいります。
(8)子供たちの安全を確保することが最優先ですが、学校は学びの場であり、「感染防止を徹底する中でも、教育水準を維持向上させる決意」を伺います。	(8)日々頑張っている児童・生徒の期待に応えるためにも、今考えられる対応は全て実施し、コロナ禍においても学ぶことが実感できるよう学校を指導してまいります。